

“注意” 塩化ビニル管・継手の目的外への使用について

塩化ビニル管・継手は水道，排水，通気など流体輸送用として，設計及び製造されています。

目的外の用途に使用され事故が発生しても，製造会社である協会会員会社は一切の責任を負うことができませんので，ご注意ください。

次に一例を示します。

例：公園の車止め，手すり，遊具，柵 など

2007年5月 塩化ビニル管・継手協会